

「奈良県における市町村の行政体制整備について（奈良県市町村合併推進要綱）」の概要

策定の趣旨

地方分権の進展、少子・高齢化など地方公共団体を取りまく情勢が大きく変化する中、地域に最もふさわしい市町村の行政体制の検討と整備を自主的に進めていくことが求められている。

市町村の行政体制については、市町村及び地域住民が広範な議論を繰り広げ、自主的な判断のもとその方向性を決定していくべきものであると考えられる。

県としては、市町村の行政体制整備、特に市町村合併について、広く議論がなされるための一つのきっかけを提供することを目的として本要綱を策定する。

要綱の構成

はじめに 「奈良県における市町村の行政体制整備について
（奈良県市町村合併推進要綱）」策定の趣旨

第 1 章 地域の現況と展望

・地理的条件 ・人口 等

第 2 章 市町村の行財政の現状と見通し

1 市町村の現況

・市町村数の変遷 ・人口と面積

2 市町村の財政状況

・決算の状況 ・財政構造の状況 ・財政の今後の見通し

3 地方分権と市町村

4 市町村における広域的な事務の共同処理の状況

第 3 章 広域連携の必要性和市町村合併

1 広域的な連携の必要性

・日常生活圏の拡大 ・高度化・多様化する住民ニーズへの対応
・地方分権と自主的・主体的な地域づくり

2 市町村合併とその一般的な効果

・日常生活圏に対応した行政展開 ・行政サービスの高度化・多様化
・市町村の行財政基盤の強化

3 合併に際して懸念される事項への対処

・旧市町村単位の振興 ・住民の意見の反映 ・行政サービス水準の維持
・財政面での対応

第 4 章 市町村合併に関する国の施策

1 合併推進に対する支援策

- ・住民発議制度
- ・都道府県及び市町村に対する財政支援策
- ・市町村合併の支援に関する関係省庁間の連携強化等
- ・市町村合併に関する情報提供
- ・広域行政アドバイザー制度
- ・その他の支援策

2 合併市町村に対する支援策

- ・地方財政措置
- ・合併市町村補助金
- ・地域審議会の設置
- ・その他の支援策

第 5 章 市町村合併に関する県及び市町村の取組み

1 県の取組み

(1) 自主的な市町村合併の推進のための支援策

気運の醸成

「市町村行政体制整備検討懇話会」の開催、講演会やシンポジウムの開催や支援、ホームページの拡充など継続的に情報提供。

財政的な支援策の創設

- ・市町村や公共的団体等が行う市町村合併に関する調査研究事業、講演会及びシンポジウム等に要する経費に対して補助。
(補助率:1/2以内、上限:2,000千円/1事業主体・1年)
- ・市町村合併協議会(任意)を設置した市町村に対し、当該協議会の活動に要する経費に対して補助。
(補助率:1/2以内、上限:5,000千円/1協議会 期間:設置後2か年以内)

人的な支援策の充実

- ・市町村や公共的団体等が行う市町村合併に関する講演会及びシンポジウム等に、当該団体からの要請に応じ、アドバイザーや講師を派遣。
- ・市町村合併協議会への職員の参画等の支援。
- ・庁内に専門的な検討等を行うプロジェクトチームを設置。
- ・市町村合併に関する相談や意見・質疑等に一元的に対応するため、「市町村合併相談コーナー」を設置。

その他の支援策

地方自治法に基づく条例による事務処理の特例制度を積極的に活用。

(2) 合併市町村に対する支援策

- ・市町村建設計画に位置づける県事業について、速やかな実施に努める。
- ・市町村建設計画に位置づけられた市町村事業について、「地域活性化事業総合補助金」及び「市町村振興資金」の活用のほか県の補助事業の優先的採択に努めるとともに必要に応じ県独自の財政支援を行う。
- ・市町村合併に合わせて、県の各種計画等における圏域の見直しを

必要に応じ検討するとともに、合併後の市制施行に伴う福祉事務所の設置等に伴い、合併後の市以外の地域における県の出先機関のあり方等について検討する。

2 市町村の取組み

- 市町村の将来像の検討
- 住民に対する広報・啓発
- 近隣市町村との連携

第 6 章 自主的な市町村合併に向けての検討資料

自主的な市町村合併について具体的な検討が容易となるよう、考え方の一つの例を示す。

1 奈良県における市町村合併の類型

市町村の合併を検討するに際しては、次の合併類型が一つの参考となる。

- 中核市・特例市移行型（人口 30 万人・20 万人程度）
- 市勢拡大型（人口 10 万人前後）
- 市制移行型（人口 5 万人前後）
- 地域強化型（人口 1～2 万人前後）

2 市町村の結びつき

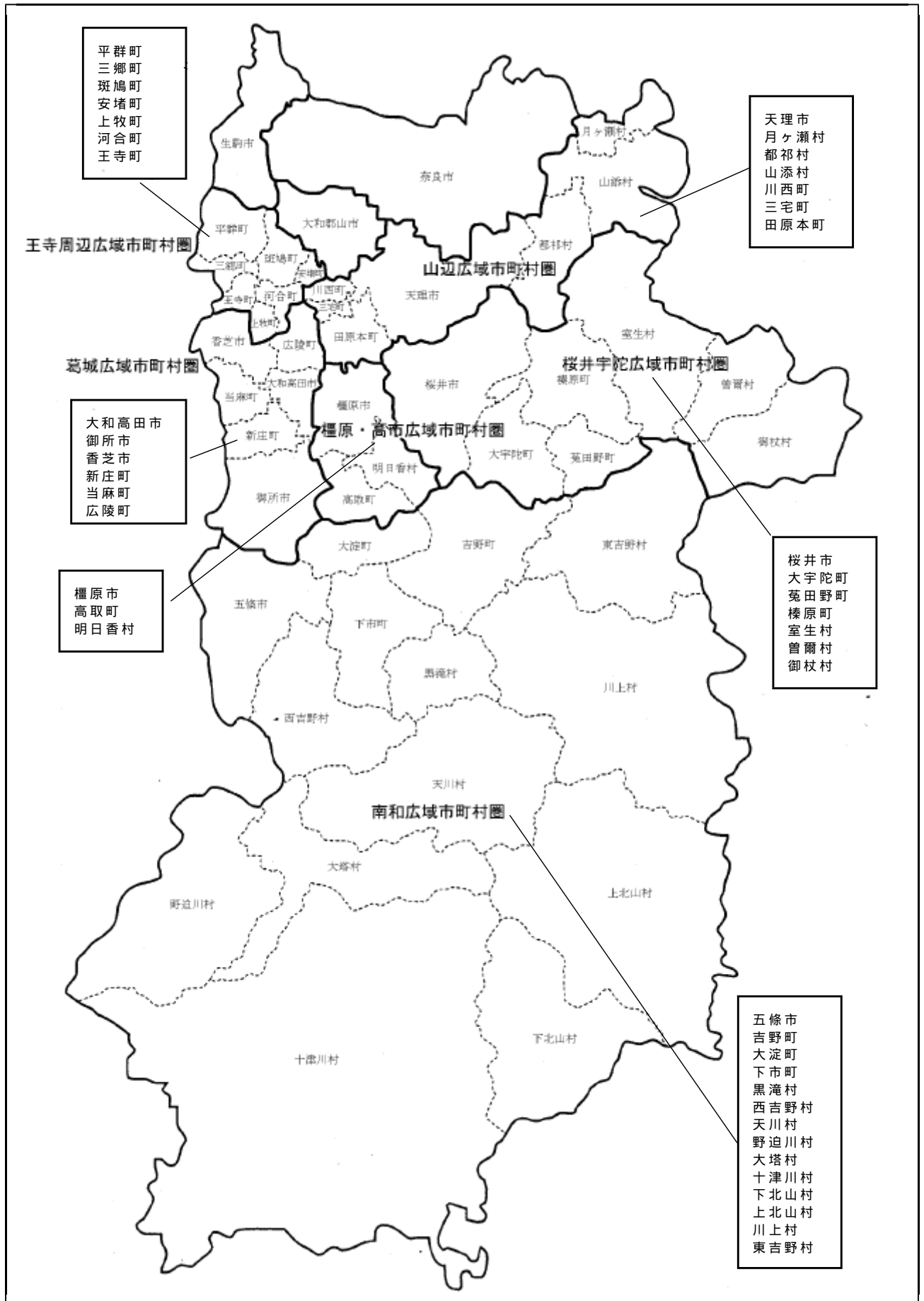
市町村の取組みを中心とする 8 つの指標（介護保険分野の共同処理、保健医療分野の共同処理、ごみ処理の共同処理、消防の共同処理、し尿処理の共同処理、同一の広域市町村圏への帰属、町村会・町村議会議長会の取組み、住民アンケートによる 50% 以上の合併意向）による、市町村の結びつきが一つの参考となる。

3 市町村の組合せの例示

- ・市町村の組合せの基本的なパターンを例示。 (別紙 1)
- ・部分的・段階的な合併や人口規模のより小さい合併についての個々のパターンを例示。 (別紙 2)

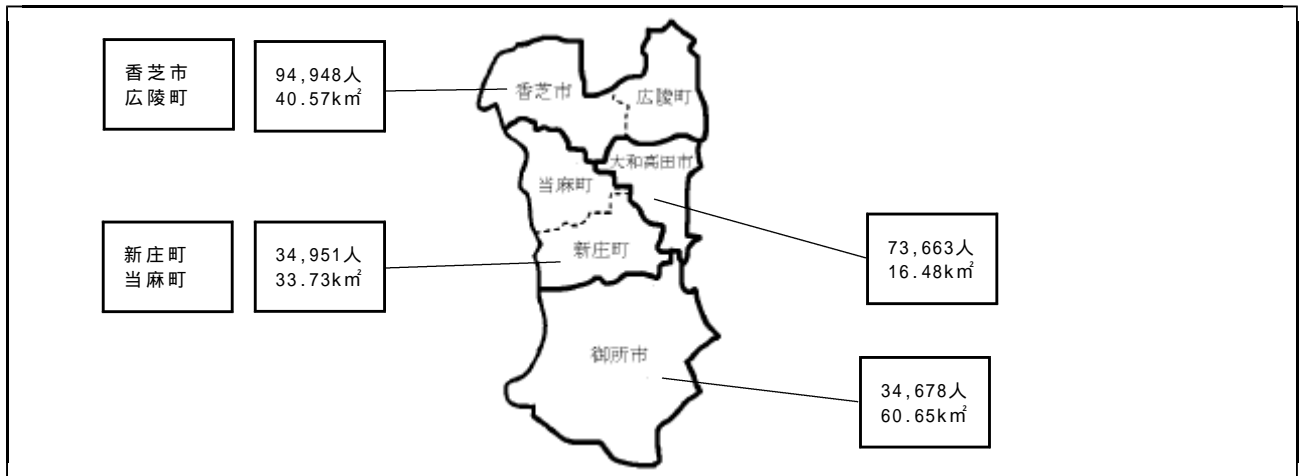
市町村の組合せはこれ以外にも幅広く考えうるものであり、これらの資料を参考として、それぞれの地域において市町村合併等市町村の行政体制整備についての議論が積極的に行われることが期待される。

別紙1 市町村の組合せの基本的なパターン

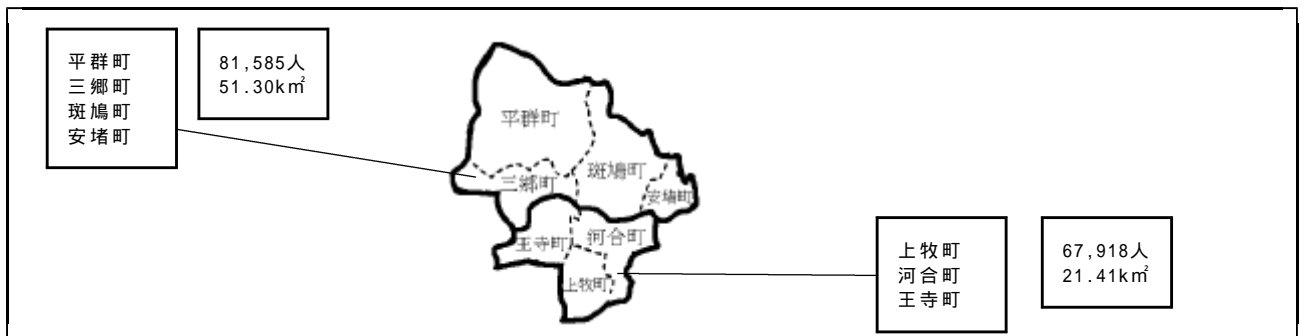


別紙 2

葛城広域市町村圏の区域



王寺周辺広域市町村圏の区域



山辺広域市町村圏の区域



桜井宇陀広域市町村圏の区域



南和広域市町村圏の区域

